

政策提言書

「子育ての環境整備について」

令和4年3月

笠岡市議会厚生産業委員会

はじめに

日本の総人口は2005年頃から減少しており、これまでも国等が様々な施策を行ってきたはいるが、減少に歯止めのかからない状態が続いている。特に、未婚化・晩婚化が進むことで生じる少子化は深刻な問題となっている。少子化は労働力の低下や経済成長率の低下を招き、将来、税や社会保障の負担増を始め、都市の存続にも大きな影響をもたらす問題である。

本市は、2014年に日本創成会議が指摘した「消滅可能性都市」に該当しており、本市における少子化問題は特筆すべき喫緊の課題である。すでに、定住促進や教育環境などにおいて様々な施策を講じてはいるが、少子化の解消には至っておらず、依然として本市の人口減少には歯止めがかからない状況である。

こうした状況を踏まえ、本委員会では、少子化に対する取り組みの1つである「子育ての環境整備について」を政策提言のテーマとした。

妊娠期、出産前後においては、妊娠・出産支援を強化し、地域において、妊娠期から出産、子育て期へと切れ目なく支援が行われていくよう、心身のケアや妊産婦の孤立感の解消等も必要であると考えられる。

育児期は、特に仕事と家庭の両立が困難であることから、労働者の継続就業を図るため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）に係る支援策を重点的に推進する必要があると考えられる。また同時に、子育てをする方が育児以外の趣味や余暇を楽しむことができる環境づくりも重要である。さらに、男性の育児休暇取得率は依然として低率にとどまっているため、希望する男性が育児休暇を取得でき、男性がより主体的に子育てや家事に取り組むことができるための施策を推進することも必要である。

本市における現状を探ることと合わせて、先進地における実践事例を調査・研究し、政策提言することとした。

目 次

1	調査研究の経過・・・・・・・・	1
2	調査研究のまとめ・・・・・・・・	2
3	政策提言・・・・・・・・・・	10
4	おわりに・・・・・・・・・・	12

※厚生分野の委員構成「5名」

【仁科委員長・齋藤委員・東川委員・樋之津委員・森岡委員】

1 調査研究の経過

日にち	活 動	内 容
令和 2 年 6 月 5 日	厚生産業委員会の開催	調査・研究テーマを決めるため 各委員から意見の募集を行う
令和 2 年 6 月 17 日	厚生産業委員会の開催	調査・研究テーマ（厚生分野）を 「子育ての環境整備について」 に決定
令和 2 年 9 月 3 日	厚生産業委員会（厚生分野） 勉強会を開催	「子育て政策の現状」として勉強会を 実施
令和 3 年 2 月 25 日	認定 NPO 法人ハーモニーネ ット未来の現地視察を実施	団体が行う事業内容の聞き取り及び 利用者との意見交換を実施
令和 3 年 4 月 26 日	富岡幼稚園及び青空認定こども 園保護者との懇談会を開催	「子育て環境整備」をテーマとした懇 談会を実施
令和 3 年 10 月 27 日	明石市へのオンライン行政 視察を実施	「子育て世代への移住施策とシティセ ールズ」「一時預かり事業」について
令和 3 年 11 月 16 日	厚生産業委員会（厚生分野） 勉強会を開催	素案について分野別に委員間討議
令和 4 年 2 月 9 日	厚生産業委員会勉強会を開 催	素案について委員間討議・素案決定
令和 4 年 2 月 22 日	政策提言討論会	全議員へ政策提言（素案）の説明等
令和 4 年 3 月 24 日	委員長報告	本会議にて政策提言の報告
令和 4 年 3 月 24 日	議長に報告・提出	政策提言書を議長へ報告・提出
令和 4 年 3 月 24 日	市長に提出	政策提言書を市長へ提出

2 調査研究のまとめ

(1) 笠岡市の現状と課題

少子高齢化の急速な進行や核家族化、地域のつながりの希薄化等により、近年の子育てにおける環境は様々な課題を抱えている。特に、妊産婦の不安解消、育児期における保護者のライフ・ワーク・バランス、男性の育児参加等については、支援等のための施策を重点的に進めていく必要があると考えられる。

本市では、子どもが健やかに育ち、保護者が安心して子どもを産み育てることができるよう、第2期笠岡市子ども・子育て支援事業計画において、「子どもは社会の未来です～地域で支え 子どもと親がともに育つ 心ふれあうまち笠岡～」を基本理念とした、3つの基本的視点、8つの基本目標に基づき、子どもと保護者を切れ目なくサポートするための多岐に渡る施策を展開しているところである。また、平成30年度には、子ども・子育て支援に関するニーズ調査や子どもの生活実態調査を実施し、子育てにおける現況及び要望、事業効果の検証などを行っている。

本市における子育て環境及び事業については、様々な状況下にある子どもと保護者を念頭に、他都市と比較して見劣ることのないものが実施されている。しかしながら、ニーズ調査の結果等から子育て環境に対する不満を持つ保護者が一定の割合でいることや子ども及び子育て世代の人口増に十分な効果をあげているとは必ずしも言えない。また、就学前教育・保育施設再編整備や小中一貫教育の推進等のため、本市における子育て環境は大きな転換期を迎えている。

こうしたことから、実際に子育てをする方の声を聞くことや先進地での施策を学ぶことは、本市の子育てにおける一層の環境整備を進めていく上で必要であると考えられる。

(2) 保護者への聞き取り調査等

笠岡市が実施している子育てに関する政策及び施策について、就学前の子どもを持つ保護者がどのような意見・要望を持っているかを把握するため、聞き取り調査等を行った。

【調査概要】

調査①

調査日時：令和3年2月25日（木）

調査場所：認定NPO法人ハーモニーネット未来

調査対象：認定NPO法人ハーモニーネット未来の利用者及び職員

調査方法：施設の利用者及び職員に対し、笠岡市が実施する政策及び施策についての質疑応答等を行った。

調査②

調査日時：令和3年4月26日（月）

調査場所：笠岡市立富岡幼稚園，青空認定こども園

調査対象：笠岡市立富岡幼稚園及び青空認定こども園に通園する園児の保護者

調査方法：通園する園児の保護者と議員とのワークショップ等を行い、笠岡市が実施する政策及び施策に係る質疑応答等を行った。

ワークショップでは、「子育て環境整備」をテーマに、笠岡市の取組や事業で

(ア) 良いと思うこと

(イ) 「こうだったらいいな」と思うこと

の2項目について話し合った。

【調査結果】

調査①

認定NPO法人ハーモニーネット未来が行う子育て支援事業について、主催する側からの説明を受けた。出席いただいたひとり親家庭の母親は里庄町の実家で生活しており、制度の利用はしていない。「子育て応援情報」がわかりにくいこと、利用にあたって行政の敷居が高いことの指摘があった。

調査② (ア) 良いと思うところ (多数意見)

- ・ 子ども医療費が無料
- ・ ひろり親家庭への支援
- ・ 第3子以降の保育料無料
- ・ 待機児童がない

- ・ こども園の増加
 - ・ 公園が多い
- (イ)「こうだったらいいな」ということ（多数意見）
- ・ 子どもを診察できる医療機関，夜間医療の充実
 - ・ 各種制度等の周知方法の改善（発達段階に応じた情報の提供，リーフレット等の改良，わかりやすいPR等）
 - ・ 未就園児や児童の一時預かり事業の充実（休日を含む）
 - ・ スポーツ施設の充実とスポーツができる場の提供

【調査からの考察】

- ・ 子ども医療費無料，ひとり親家庭支援等に対する肯定的な意見については，主に財政支援策への満足度が高いことが考えられる。一方で，小児医療の充実を求める意見が多く，特に，夜間に小児の診察に対応できる医療機関が不足していることが考えられる。
- ・ 一時預かり事業については，特に現行制度の充実を求める意見が多く，保護者のニーズにあった制度の運用となっていないことが考えられる。
- ・ 各種制度の周知方法等の改善を求める意見が多いことから，情報を必要としている市民へ適切に情報提供がなされていないことが考えられる。
- ・ スポーツ施設については，屋内施設の充実を求める意見があり，スポーツの場としては，スポーツ少年団等の情報が得にくいという意見があり，子どものスポーツに関して，施設と情報提供の充実が必要であると考えられる。

（３）他自治体の取組～先進地の事例から学ぶ～

当委員会では、このテーマに沿った調査・研究を行うために、子育て政策における先進地である兵庫県明石市の政策を参考に、子育ての環境整備について研究を行った。

取組・調査研究による内容等については、次のとおりである。

○明石市 ～こどもを核としたまちづくり～

（１）取組の背景

明石市（人口約 30 万人）では、市長を先頭に「こどもを核としたまちづくり」を掲げ、毎年、一般会計予算の約 25% を子ども関連予算とするなど、予算を子ども中心にシフトし、子育て支援を最優先で取り組まれている。平成 28 年 12 月議会では、子どもの権利条約の立場に立って「明石市こども総合支援条例」を制定し、すべての子どもを対象として、徹底した「こども最優先 こどものまち」の取組を進めている。

（２）効果

明石市の令和 2 年中の人口動態を見てみると、2,692 人の子どもが生まれている。自然動態は 4 年連続の減少となっているものの社会動態は 8 年連続の転入超過となり、平成 25 年から 8 年連続して人口が増加している。
(※1)

特に、子育て支援策によって 20 代・30 代と 9 歳以下の転入が多くなり、平成 30 年には子育て世帯（0～9 歳及び 25～39 歳）の転入超過が関西 1 位となっている。このことによって、まちに活気が生まれ、市税収入も 6 年連続で増加しており、平成 24 年度から平成 30 年度までで約 25 億円の増収となっている。さらに、平成 30 年の調査では、91.2% の明石市民が、明石市は住みやすいと回答している。

今後は、さらに徹底した子育て支援で、「明石トリプル 3」として、①人口 30 万人、②年間出生数 3,000 人、③本の貸し出し数 300 万冊という目標が設定されている。

また、明石市では各施策の実施にあたって、所得制限などを設けずに全ての子どもを対象としており、すべての子どもを救うことで、貧困の家庭も救うという「こどもを差別しない」という考え方を貫いている。

※ 1 明石市令和 2 年の人口増加数 429 人 = 自然増加数 (-323 人) + 社会増加数 (752 人)

資料：人口の動き（令和 2 年中の人口動態）

(3) 主な施策

子育て環境整備のため、次のような取組が実施されている。

① 0歳児の見守り訪問「おむつ定期便」(令和2年10月開始)

概要…市の研修を受けた配達員が、毎月おむつや子育て用品を対象者の自宅に届ける。その際、育児の不安や悩みを聴いたり、役立つ情報を伝えている。※対象者には市からお知らせをしている。

対象…初回の実施は令和2年4月以降に生まれる子どもで、生後3か月から満1歳の誕生日までの10か月間。

品物…紙おむつや粉ミルクなどの子育て用品(毎月3,000円相当の品)。

② 中学校の給食費無料(令和2年4月開始)

中学校の給食を所得制限なしで無料にする。特に、教育費が膨らむ中学生のいる家庭の負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支えることを目的とする。

③ 高校生(18歳)まで医療費無料化

親の収入に関係なく高校生(18歳)まで通院、入院とも医療費を無料としている。

④ 第2子以降保育料無料

子育て世帯の経済的負担軽減を目的に、2人目以降の保育所・幼稚園の保育料を無料としている。また、令和2年10月から3～5歳の副食代を無料としている。

⑤ 児童扶養手当の毎月支給

希望者に、毎月無利子貸付金として支給し、分割支給で収入の波を平準化することで、子どもと親が安定した生活を送れるよう支援している。

その他の取組として、全小学校区でのこども食堂実施、公共施設の入場料無料(高校生まで)、全学年少人数学級の小中一貫校開設、離婚前後の養育支援、本のまちの推進などを行っている。

(4) 行政視察(オンライン)実施結果

行政視察では、先に実施した笠岡市内での調査結果を踏まえて、特に次の2項目について調査・研究を行った。

【調査】

① 子育て世代への移住施策とシティセールス

明石市の目標「明石市市民には、将来にわたり住み続けてもらう」

「将来の住まいとして市外の方から明石市を選んでもらう」

「明石市の認知度（ブランド力）を上げて訪れてもらう」

シティセールス課では、シティセールスニュースを毎月制作している。「子育て世帯に選ばれるまち明石」として、明石市の子育て施策や取組の成果を市外へ発信している。市の魅力や強みを広報することで、結果として、移住者が増え、合計特殊出生率も1.70(※2)となり、年間に3,000人近くが生まれている。そして、人口は目標とする30万人を突破している。

広報紙は月2回発行し、市民誰もが楽しく読める広報紙とするため、企業から出向社員も受入れ、パブリシティ活動として職員の広報マインドも醸成している。

②一時預かり事業

明石市では、保育所に通わず、在籍していない子どもについては、私立の保育所、認定こども園で対応している。また、平日の実施においては、公立・私立を問わず多くの認定子ども園と公立幼稚園で、18時までの預かりを実施している。

休日の預かりについては、一時保育ルーム（にこにこ保育ルーム）がある。JR明石駅、山陽明石駅の近くにあり、平日だけでなく休日も受入れを行っている。市の委託事業として、年間延べ5,000人程度の利用がある。

【調査からの考察】

①子育て世代への移住施策とシティセールス

- ・明石市では、子育て支援制度の実行部隊は子育て支援課、市民への制度の周知は広報課、市外の人へのPRならシティセールス課とそれぞれが役割を分担している。それらがうまく機能していると考えられる。

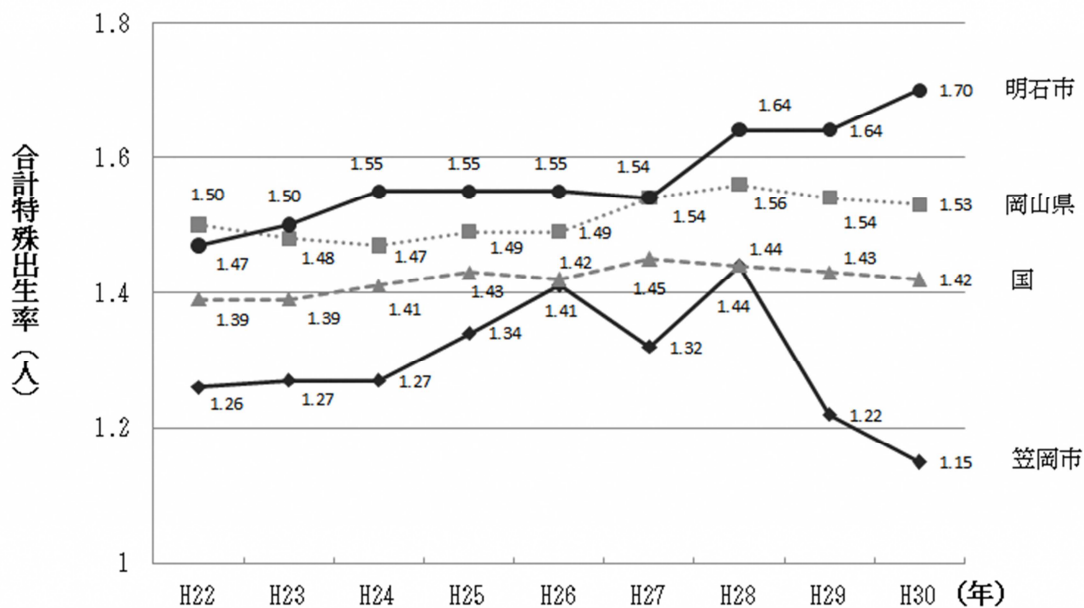
（笠岡市では、「子ども、子育て」に関係したことであれば、実務から市民への制度の周知等をこども部が行っている。）

- ・笠岡市の子育て支援制度については、明石市と比較して大きく劣っているわけではない。(※3)笠岡市では、毎年1回「子育て支援情報」を発刊し、すべての家庭に配布して制度の周知に努めているが、周知の成果については疑問である。市内の幼稚園が単独で実施した保護者へのアンケートでも、笠岡市の子育て制度や施策について、よく知っているが4.3%に対し、少し知っていると知らないを合わせると95.7%と

いう結果がでている。制度への理解を促進するためにも説明や記載の工夫，SNSの活用，繰り返しの情報発信が必要であると考えられる。

②一時預かり事業

- ・明石市は子育て支援に特化した政策を実行し成果を上げていると考えられる。待機児童の解消を目的とした事業の一環として一時預かり事業を実施しており，保護者の様々なニーズに対応できるように事業実施をしている。
- ・笠岡市では，平日は少し遅くまで預かってくれる公立保育所，私立保育園，認定こども園があるものの在籍児が対象である。また，一時預かり施設や制度はあるが，これも平日が中心である。休日はファミリーサポートセンターの制度を利用できるが，一時預かり事業と比較して利用料が高い。ショートステイもあるが，園や学校への送迎の負担もあり，利用者が少ないのが現状であり，必ずしも多様なニーズに対応できる事業実施とはなっていないと考えられる。



※2 図1 各自治体における合計特殊出生率の推移

資料：岡山県衛生統計年報，兵庫県衛生統計市町村別合計特殊出生率，明石市第5次長期計画の検証について

※3 表1 主な実施事業の比較（令和2年度）

実施事業	笠岡市	明石市	実施事業	笠岡市	明石市
●子ども・子育て支援事業計画	○	○	・特定不妊治療支援事業	○	○
●利用者支援事業	○	○	・不育治療支援事業	○	○
●ファミリーサポートセンター事業	○	○	●産後ケア事業	○	○
●児童扶養手当	○	○	●訪問事業	○	◎
●病児・病後児保育事業	○	○	●予防接種	○	○
●放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	○	○	●発達支援・養育支援事業	○	○
●自立支援教育訓練給付金事業	○	○	●子ども未来応援ネットワークによる連携ケア事業	○	○
●高等職業訓練促進給付金事業	○	○	●要保護児童対策事業	○	○
●ひとり親家庭自立支援事業	○	○	・要保護対策地域協議会	○	○
・離婚前相談・離婚後支援	○	○	・子ども相談	○	○
・母子、父子自立支援プログラム策定事業	○	○	・児童虐待防止プログラム普及事業	○	○
・養育費に関する公正証書等作成促進補助事業	○	○	・児童虐待防止推進事業	○	○
・教育費の保証促進補助事業	○	○	●母子生活支援施設	○	○
●地域子育て支援拠点事業	○	○	●子育て世代包括支援センター事業	○	○
●地域組織活動育成補助金	○	○	●保育料の減免	○	◎
●児童館	○	○	・所得等の制限	あり	なし
●母子健診事業	○	○	・保育料無料の対象	第3子以降	第2子以降
●不妊及び不育治療支援事業	○	○	●中学校の給食費無料	×	◎
・一般不妊治療支援事業	○	○	●医療費無料（通院及び入院）	○中学生まで	◎高校生まで

- 事業実施しているもの
- ×
- ◎ 特に重点がおかれている事業

資料：笠岡市及び明石市ホームページから作成

3 政策提言

本委員会の調査研究から、子育ての環境整備に向けて次の提言を行う。

子育ての環境整備について

(1) 小児医療体制の基盤整備について

子育て世代が安心・安全に暮らし続けるためには、地域における小児の診察ができる医療機関を確保していくことが必要である。特に、保護者が強く求めている、笠岡市内における夜間・休日でも小児の診察ができる医療体制の整備が急がれる。また、夜間や休日等に子どもが発症した場合、医療機関へかかるまでに家庭でもある程度の対応ができるよう、「小児救急電話相談事業 #8000」(※4)の普及や救急対応方法についての啓発等をさらに積極的に行うことも提言する。

※4 「小児救急電話相談事業 #8000」は、夜間や休日の小児の病気やけがに対して、医療機関の受診をするべきかどうかの判断に迷った保護者の相談を受ける窓口として、平成16年度から開始され、平成22年度からは全国47都道府県で実施されている。(厚生労働省HPから)

(2) 育児への負担軽減策の推進について

少子化対策として、育児と仕事の両立は重要である。また、近年、急激な社会情勢の変化への対応、保護者の各種行事への参加、育児疲れの解消、趣味や余暇の充実を支援していくことも少子化対策として必要となってきた。このことから、平日・休日ともに安価に利用できるようにする、利用者を乳児から小学校低学年までに拡大するなど、一時預かり事業等の現行施策における制度対象の拡大と運用の見直しを行うこと、また、事業を実施する事業者への財政及び人材の支援を行い、様々なニーズに柔軟に対応できるようにすることを提言する。

(3) 子育て世代への情報提供等の改善について

現在、本市において行われている、子育て世代に対する様々な事業については、必要とする方に必要な情報が適切・的確に提供されることが必要不可欠である。また、子ども医療費無料やひとり親家

庭支援事業，認定こども園の充実，待機児童ゼロ等，一定の高評価をいただいている事業や施策については，市内外により強くPRし，笠岡市が子育て世代への支援に注力していることへの認識を持っていただくことも重要である。このため，利用者の実態とニーズに応じて，必要とする人が必要な情報を得ることができるよう，対象者別（乳児，在園児，小学生等の別），曜日別等のわかりやすい表現に変える。そして，制度等を利用した方の声を聞いて制度等と合わせてわかりやすく情報を提供するなど，情報紙の内容，周知方法等を具体的に再検討し，情報提供の機会や情報発信の方法等を改善して，事業や施策をより有効なものにしていくことを提言する。

4 おわりに

今回、テーマとして取り上げた「子育ての環境整備について」は、(1) 医療の整備について、(2) 育児の負担軽減について、(3) 情報提供の改善についての3点に集約し、政策提言とした。

本市における現状や希望を保護者から聴き、それらの意見をもとに、先進地である兵庫県明石市の実践事例について調査・研究した。

子育ての環境が良くなることは、本市において安心して子どもを産み育てたいと思う親の増加につながる。子育て世代や子どもの人口が増えれば、まさに活力が生まれ、税収増も期待できる。

子育ての環境整備は少子化対策と表裏一体であり、本市において大変重要なテーマである。

「子育てにやさしい、安心して子育てできる笠岡」が、どこにも負けない魅力あるまちになるよう、強く願うものである。